

## 意見等の募集の概要

1. 河川整備計画原案を一般に公開しご意見を募集しました。

○公開と意見募集の期間：平成17年3月25日～5月25日（二ヶ月間）

○公開場所：

- ・奈良県庁県政情報センター
- ・奈良県庁河川課、関係土木事務所（高田、桜井）
- ・関係市町村（大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町）
- ・奈良県土木部河川課ホームページ
- ・県政だより（4月号）に掲載
- ・市町村広報誌に掲載

○意見の提出方法：郵送、ファクシミリ、電子メール

○寄せられた意見：郵送27通、ファクシミリ1通、電子メール2通

2. 住民の方々を対象とした川づくり懇談会を開催しご意見をいただきました。

○説明日：平成17年4月23日（土）      平成17年4月24日（日）      平成17年5月14日（土）

○開催場所：大和高田市さざんかホール      御所市アザレアホール      香芝市ふたかみ文化センター  
（大和高田市本郷町）      （御所市）      （香芝市藤山）

○参加者数：（大和高田市）23人、（御所市）27人、（香芝市）24人

○寄せられた意見：32件

3. 地元代表者、関係水利使用者及び関係漁業者の方々を対象とした流域懇談会を開催しご意見をいただきました。

○説明日：平成17年3月27日（土）14:00～16:00

○開催場所：大和高田市さざんかホール（大和高田市本郷町）

○参加者数：29人

○寄せられた意見：20件

意見聴取の方法	意見等の分類	意見等の概要	対応分類	県の考え方
郵送	河川環境	子供(幼児)でも老人でも一緒に安心して草つみのできる、洪水など水害がなく、ゆるやかな川や、(春は桜、れんげ、もも、たんぽぽ、つくしやすみれ、菜の花。秋はもみじ、彼岸花、コスモス等がさきみだれ、季節豊かな安心して散歩、四季折々がわかり(一日のんびり)夏は水遊び等ができるような、ホタルが飛ぶまではなかなか行かないでしょうが)、ゴミがなく、生活排水等を直接流さない虫の声、魚、カエル、めだか etc 自然の趣味あふれた川、街灯が灯り犯罪のない明るい堤防、道づくりに力を入れてほしいものですね。お願いします。	反映済み	第1章 河川整備の基本的な考え方 第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向 「水がきれいな川づくり、多様な生物が生息できる川づくり、人々が水辺に親しめる川づくり、美しい河川風景づくりを推進する。」と記載しています。
郵送	河川環境	四季を感じる高田川に。	反映済み	第1章 河川整備の基本的な考え方 第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向 「水がきれいな川づくり、多様な生物が生息できる川づくり、人々が水辺に親しめる川づくり、美しい河川風景づくりを推進する。」と記載しています。
郵送	河川環境	川は昔のままの状態を保つことできれいに保たれる。なのに周辺の環境を破壊し続けたことが川を汚すことになった。このような“環境を開発という名の下に人工的に変化すること”はもうやめるべきだ。葛下川もその例に漏れない。それは馬見を中心とした環境破壊である。これさえなければこの川は美しい川として存続したと思う。	反映済み	第1章 河川整備の基本的な考え方 第1節 大和川水系の現状と課題 (2)水系及び流域が抱える課題と取り組み状況 「環境・景観については、急激な都市化の進展の中で治水対策が優先され、多くの河川が直線的で河床が平坦となり、さらには、コンクリートブロック等による急勾配の護岸の整備などにより、親水性に乏しく、自然環境が損なわれただけでなく、周辺の土地利用や風景に対する配慮が不足した画一的な空間を生み出すことになった。・・・「やすらぎとロマンの水辺計画」を基本方針とし、有識者や地元住民の意見を聴きながら、生物の生息環境の復元・保全等を目指した多自然川づくりによる「水と緑ある河川景観」の形成を進めている。」と記載しています。
郵送	河川環境	年に2回位、上流から川のゴミ整理、片付、水流調整、水路変更などをして10年間位で大和川を清流にしてください。重機を利用して、川底、周辺整備、道路、水難用具、部分的に魚道堰堤も作り、水を落下させて行く。特に大和川を美しくきれいな川にしたい。	反映済み	第1章 河川整備の基本的な考え方 第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向 「水がきれいな川づくり、多様な生物が生息できる川づくり、人々が水辺に親しめる川づくり、美しい河川風景づくりを推進する。」と記載しています。 第2章 河川整備計画の目標に関する事項 第3節 河川整備計画の目標に関する事項 (3)計画の目標に関する事項 「多様な生物が生息し人々が潤いを感じる清流の復活に努める。」と記載しています。 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項 「各河川の特性を考慮し、多自然川づくりによる瀬や淵の形成、水辺や護岸の緑化、親水空間の整備、修景整備など必要に応じた工事を実施することにより、河川が持つ機能の多面性を活かし「その川らしい川づくり」を行う。さらに、河川水辺の国勢調査(生物調査)を定期的実施するほか、必要に応じて生物のモニタリングを行い、その結果をふまえ、その川らしい生物の生息環境

				の保全に努める。具体的な方法としては、工事を実施する区間については、生物に配慮した護岸工法を採用するほか、木杭や石などを活用し、みお筋が形成されるよう配慮する。また、とくに縦断的な環境の連続性を保持するため落差工の設置箇所を必要最小限とし、やむを得ず設置する際は、緩傾斜とするなど十分に配慮するとともに、工事中に生じる濁水については濁水防止等の措置を実施するなど必要に応じて、生物の生息環境への影響を最小限に抑えるよう努める。また、それ以外の区間については、生物の生息環境の現状を保全することを基本とするが、河川の状況に応じ必要な対策を実施する。」と記載しています。
郵送	河川環境(水質)	小金打川の上流に大型の風呂屋が計画されている。狭い川に汚水が流されるのは影響が大きい。役所は許可しているそうだが、河川で制約は無いのか。	参考	県の環境部局が一定規模以上の施設についての規制を行っていますが、それ以下のものについては規制の及ばないものがあります。なお、排水の規制については 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1) 整備の実施に関する事項 「下水道整備の促進や排水の規制及び合併処理浄化槽の設置促進等の対策を推進する。さらに家庭における生活雑排水対策の推進や河川美化等の啓発活動について関係機関が連携しながら流域全体に展開する。」と記載しています。
郵送	河川環境(水質)	土庫川は大和高田市でも一番汚い。家庭排水や工場排水が入ってくる。公共下水道が整備されている中で水が減ってくることにどうい対策を立てていただけるか。	参考	土庫川は、とくに水質が悪いため、緊急に水質改善を図る必要があります。下水道整備や生活排水対策の推進等と総合的に連携しながら、河川においても河川浄化事業を実施し、地域住民とともに河川環境の改善に努めます。
郵送	河川環境(水質)	住民の1人1人がもっと認識を深め「家庭から汚れた水を流さない」取り組みをするよう自治会単位でもアピールしてもらいたと思います。子供達にも昔のように自然がいっぱいで、きれいな水のせせらぎや小さな魚の群れを追いかける楽しい思い出を残せる川を目指して、河川環境学習に頑張りたいと思います。	反映 済み	第2章 河川整備計画の目標に関する事項 第3節 河川整備計画の目標に関する事項 (3) 計画の目標に関する事項 「多様な生物が生息し人々が潤いを感じる清流の復活に努める。」と記載しています。 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1) 整備の実施に関する事項 「国・県・市町村の関係機関や住民と連携・協働し、流域全体で河川水質改善の取り組み(大和川清流ルネッサンスⅡ)を推進する。具体的には、河川管理者は多自然川づくりにより川自身が本来有する浄化能力の向上を図るほか、状況に応じた浄化施設の設置や底泥の浚渫等の対策を行う。また、既設河川直接浄化施設の適切な維持管理に努める。これらの対策の実施にあわせて、下水道整備の促進や排水の規制及び合併処理浄化槽の設置促進等の対策を推進する。さらに家庭における生活雑排水対策の推進や河川美化等の啓発活動について関係機関が連携しながら流域全体に展開する。」と記載しています。
郵送	河川環境(生物)	2~3年前のことですが、上牧町の葛下川の工事に関し「もっと動植物を大切に工事してほしい」という旨の住民の声がありました。川底を浚渫する工事中、大きなナマズをはじめ色々な魚類が上がりましたが、住民が近くのため池などに放してやったそうです。川面には水草も育ち始めていたので、住民の一人は「根こそぎ、河川の動植物を除去・廃棄してしまう方法は大変抵抗がある」と話していました。この事案を参考に、動植物に配慮した工事の	反映 済み	第1章 河川整備の基本的な考え方 第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向 「水がきれいな川づくり、多様な生物が生息できる川づくり、人々が水辺に親しむ川づくり、美しい河川風景づくりを推進する。」と記載しています。 第2章 河川整備計画の目標に関する事項

		あり方を追求してください。		<p>第3節 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>(3)計画の目標に関する事項</p> <p>「人と自然の共存を念頭に、自然な川の流れを基本として多様な生物が生息・生育できるような河川環境づくりに努める。」と記載しています。</p> <p>第3章 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>(1)整備の実施に関する事項</p> <p>「各河川の特性を考慮し、多自然川づくりによる瀬や淵の形成、水辺や護岸の緑化、親水空間の整備、修景整備など必要に応じた工事を実施することにより、河川が持つ機能の多面性を活かし「その川らしい川づくり」を行う。さらに、河川水辺の国勢調査(生物調査)を定期的実施するほか、必要に応じて生物のモニタリングを行い、その結果をふまえ、その川らしい生物の生息環境の保全に努める。具体的な方法としては、工事を実施する区間については、生物に配慮した護岸工法を採用するほか、木杭や石などを活用し、みお筋が形成されるよう配慮する。また、とくに縦断的な環境の連続性を保持するため落差工の設置箇所を必要最小限とし、やむを得ず設置する際は、緩傾斜とするなど十分に配慮するとともに、工事中に生じる濁水については濁水防止等の措置を実施するなど必要に応じて、生物の生息環境への影響を最小限に抑えるよう努める。また、それ以外の区間については、生物の生息環境の現状を保全することを基本とするが、河川の状況に応じ必要な対策を実施する。」と記載しています。</p>
郵送	河川環境(親水)	水害を防ぐためかも知れませんが、両サイドコンクリートで固められ、子供達がすぐに水辺に遊ぶ場所が少ないように思われます。私(達)が幼い頃はいつでも川で遊ぶことができました。残念でしかたありません。本当に悲しく思います。	反映 済み	<p>第1章 河川整備の基本的な考え方</p> <p>第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向</p> <p>「水がきれいな川づくり、多様な生物が生息できる川づくり、人々が水辺に親しむ川づくり、美しい河川風景づくりを推進する。」と記載しています。</p> <p>第2章 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>第3節 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>(3)計画の目標に関する事項</p> <p>「川に興味を持ち、川に近づき、川で遊び、川に親しむことができる河川環境づくりに努める。」と記載しています。</p> <p>第3章 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>(1)整備の実施に関する事項</p> <p>「川沿いの土地利用状況への配慮や計画づくりと除草や清掃等の維持管理については、地域住民の参加を基本とし、必要に応じて、地域にふさわしい樹種を用いた植樹、階段護岸、広場、散策路等の整備や周辺景観を生かした親水空間の整備を行う。」と記載しています。</p>
郵送	河川環境(親水)	水辺の楽校をやりながら、子どもと一緒に楽しめるようにしたい。	反映 済み	<p>第1章 河川整備の基本的な考え方</p> <p>第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向</p> <p>「水がきれいな川づくり、多様な生物が生息できる川づくり、人々が水辺に親しむ川づくり、美しい河川風景づくりを推進する。」と記載しています。</p>

				<p>第2章 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>第3節 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>(3)計画の目標に関する事項</p> <p>「川に興味を持ち、川に近づき、川で遊び、川に親しむことができる河川環境づくりに努める。」と記載しています。</p> <p>第3章 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>(1)整備の実施に関する事項</p> <p>「川沿いの土地利用状況への配慮や計画づくりと除草や清掃等の維持管理については、地域住民の参加を基本とし、必要に応じて、地域にふさわしい樹種を用いた植樹、階段護岸、広場、散策路等の整備や周辺景観を生かした親水空間の整備を行う。」と記載しています。</p>
郵送	河川環境(親水)	葛城川のところどころにある階段は人の通らないようなところに立派なものを付けているが、どういう基準で付けているのか。	参考	<p>階段等の整備は、住民の意見等を聞きながら行っています。なお、階段等の整備にあたっては</p> <p>第3章 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>(1)整備の実施に関する事項</p> <p>「川沿いの土地利用状況への配慮や計画づくりと除草や清掃等の維持管理については、地域住民の参加を基本とし、必要に応じて、…階段護岸…等の整備や周辺景観を生かした親水空間の整備を行う。その検討に際しては、計画づくりの段階から河川利用のあり方や維持管理のしやすさ等、地域住民の意見を聴くこととする。」と記載しています。</p>
郵送	地域連携	下水道の整備も進み、河に魚、亀、虫などが増え、鳥たちも飛び交い昔の自然に戻りつつある。一方人々は河川が美しい清い水が流れているのを認識している人が非常に少なく、育ってきた感覚でゴミを捨て、堤防を荒らし、犬の散歩で糞が多く悪臭と虫が増加している。人々が流水に気づき、堤防をはじめ汚水の流出防止など美化保全に努める等して流水に負けない県民生活が必要。	反映	<p>第1章 河川整備の基本的な考え方</p> <p>第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向</p> <p>「河川への関心の高揚に努め、住民と連携した川づくりを推進する。」と記載しています。</p> <p>第3章 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>(1)整備の実施に関する事項</p> <p>「インターネットや各種キャンペーン、出前講座、PRパンフレット等を通じて、河川に関する様々な情報を継続的に提供し、行政と住民が情報を共有できるよう努めるとともに、自然観察会や歴史散歩等の大人も楽しめるイベントの開催や生物調査等の実施を通じ、川に関する意見交換を行い川に対する愛護意識の醸成を図り、住民と連携・協働した川づくりの促進に努める。」と修正しています。</p>
郵送	地域連携	私は散歩をする時、川がゴミだらけで汚いのには本当に不愉快です。とにかくゴミを捨てないようにしてほしいです。公衆道徳マナーの悪さにはあきれます。ゴミを捨てた人には罰金を課すべきです。	反映	<p>第1章 河川整備の基本的な考え方</p> <p>第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向</p> <p>「河川への関心の高揚に努め、住民と連携した川づくりを推進する。」と記載しています。</p> <p>第3章 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>第1節 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>(1)整備の実施に関する事項</p>

				「インターネットや各種キャンペーン、出前講座、PRパンフレット等を通じて、河川に関する様々な情報を継続的に提供し、行政と住民が情報を共有できるよう努めるとともに、自然観察会や歴史散歩等の大人も楽しめるイベントの開催や生物調査等の実施を通じ、川に関する意見交換を行い川に対する愛護意識の醸成を図り、住民と連携・協働した川づくりの促進に努める。」と修正しています。
郵送	地域連携	川を守り、美しくする活動があることも知らなかった。	反映	第1章 河川整備の基本的な考え方 第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向 「河川への関心の高揚に努め、住民と連携した川づくりを推進する。」と記載しています。 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項 「インターネットや各種キャンペーン、出前講座、PRパンフレット等を通じて、河川に関する様々な情報を継続的に提供し、行政と住民が情報を共有できるよう努めるとともに、自然観察会や歴史散歩等の大人も楽しめるイベントの開催や生物調査等の実施を通じ、川に関する意見交換を行い川に対する愛護意識の醸成を図り、住民と連携・協働した川づくりの促進に努める。」と修正しています。
郵送	地域連携	RCK(リバー・クリーン・キープ)制度を導入し、一人ひとりが自分自身の問題として川の環境保全について考える機会の充実を図るべきだ。	反映	第1章 河川整備の基本的な考え方 第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向 「河川への関心の高揚に努め、住民と連携した川づくりを推進する。」と記載しています。 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項 「インターネットや各種キャンペーン、出前講座、PRパンフレット等を通じて、河川に関する様々な情報を継続的に提供し、行政と住民が情報を共有できるよう努めるとともに、自然観察会や歴史散歩等の大人も楽しめるイベントの開催や生物調査等の実施を通じ、川に関する意見交換を行い川に対する愛護意識の醸成を図り、住民と連携・協働した川づくりの促進に努める。」と修正しています。 また、「地域住民団体等が自主的に行う除草、清掃及び植栽等の活動を支援する地域が育む川づくり事業等の河川愛護団体支援策を推進する。」と記載しています。
郵送	地域連携	清掃活動にいつも参加していますが、一週間もすれば元の木阿弥で「ゴミ」で一杯になっています。捨てない教育と広報活動の大切さを実感しています。ぜひともよろしくご配慮下さいますようお願いいたします。	反映	第1章 河川整備の基本的な考え方 第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向 「河川への関心の高揚に努め、住民と連携した川づくりを推進する。」と記載しています。 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項 「インターネットや各種キャンペーン、出前講座、PRパンフレット等を通じて、河川に関する様々な情報(各河川の歴史、河川事業の紹介、リアルタイムの河川水位等のデータ、浸水実績図等)を継

				<p>続的に提供し、行政と住民が情報を共有できるよう努めるとともに、自然観察会や歴史散歩等の大人も楽しめるイベントの開催や生物調査等の実施を通じ、川に関する意見交換を行い、川に対する愛護意識の醸成を図り、住民と連携・協働した川づくりの促進に努める。」と修正しています。また、「教育機関と連携して、河川環境について子供達の理解を深めることを通し、川への関心を高め、地域から愛される川づくりを進めていく。具体的には、小学校の総合学習へ職員の派遣や資材の提供を行い水生生物観察会(リバーウォッチング)の活動を支援するほか、川に関する学習への講師の派遣、情報紙(かっぱ通信)の配布などを行う。」と記載しています。</p>
郵送	地域連携	<p>地域住民の意識の高揚キャンペーンを図り、定期的に清掃、除草、緑化運動を行うこと。自分たちの住環境は自分たちで守る意識。子供の情操教育のため地域で「自然を愛する会」活動をしています。</p>	反映	<p>第1章 河川整備の基本的な考え方 第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向 「河川への関心の高揚に努め、住民と連携した川づくりを推進する。」と記載しています。 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1) 整備の実施に関する事項 「インターネットや各種キャンペーン、出前講座、PRパンフレット等を通じて、河川に関する様々な情報(各河川の歴史、河川事業の紹介、リアルタイムの河川水位等のデータ、浸水実績図等)を継続的に提供し、行政と住民が情報を共有できるよう努めるとともに、自然観察会や歴史散歩等の大人も楽しめるイベントの開催や生物調査等の実施を通じ、川に関する意見交換を行い、川に対する愛護意識の醸成を図り、住民と連携・協働した川づくりの促進に努める。また、教育機関と連携して、河川環境について子供達の理解を深めることを通し、川への関心を高め、地域から愛される川づくりを進めていく。具体的には、小学校の総合学習へ職員の派遣や資材の提供を行い水生生物観察会(リバーウォッチング)の活動を支援するほか、川に関する学習への講師の派遣、情報紙(かっぱ通信)の配布などを行う。」と修正しています。</p>
郵送	治水対策	<p>水の都を再生する一大和川水系の持続可能な総合治水を目指して 古来、大和盆地は小舟が行き交い、大陸からの物資輸送を担った大和川は歴史遺産そのものである。これからの地域再生の核として位置づけ、治水・景観・史跡・環境が一体となった夢あふれる河川政策を提案する。 ①住民参加の治水…雨水リサイクル貯留、屋上緑化、都市林の創造、生産緑地制度の活性化②河川行政と森林行政の一元化…森の治水機能を数値化して河川政策に反映する③史跡としての位置づけ…大和川への公共心、愛郷心を増す歴史学習と観光開発④多自然型工法の推進…ダムとコンクリート護岸を抑制し心やすらぐ大和川をデザイン⑤世界遺産に配慮した治水…岩井川ダム建設を中止し、ため池と遊水地重視に転換する</p>	反映 済み	<p>第1章 河川整備の基本的な考え方 第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向 「やまと21世紀ビジョンに掲げる「安心」、「誇り」、「憩い」、「未来」、「地域経営」の将来ビジョンを実現し、大和川水系が抱える課題を解消するため、奈良県が管理する河川の目指すべき方向は以下のとおりとする。 ①自然と共生し、美しい風景を生み出す水辺空間を目指す ～万葉の清流を復活し人々が親しむ水辺を目指す～ ②地域に愛される川を目指す ～地域が育む川づくりに向けた協働の取り組みを推進する～ ③安全で安心して暮らせる川を目指す ～大和川水系の特性に対応した総合的な治水対策の確立を目指す～」と記載しています。 第2章 河川整備計画の目標に関する事項 第3節 河川整備計画の目標に関する事項 (3) 計画の目標に関する事項</p>

				「洪水貯留型対策としては、現在有している保水機能を積極的に保全又は高めるため、国・市町村及び関係部局との連携を一層深め、遊水地の設置、ため池の治水利用、雨水貯留浸透施設の設置や防災調整池等の設置指導など必要な対策を実施する。」と記載しています。
郵送	維持管理	お正月の前に奈良市の部分で美しく堤防の草が刈られているのに、郡山市の部分は今でも刈り取られていないのがなぜか聞きたいです。昔選挙の年は何回も刈っていたのに、今は予算がないのでしょうか。一年に一回がやっつです。ヨシは水を浄化するなら、両岸に生えるような配慮をしてほしいです。きれいな水が流れ、生物が住むような川になれば嬉しいです。片桐中学の前の川は幅広く美しくなりましたけど。	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第2節 圏域内河川の整備の現状と課題 (2)河川の維持の種類及び施行の場所 「県管理河川を適切に維持管理するため、堤防の除草や清掃活動などを行う。…なおこれらの維持管理に際しては生物の生息環境に配慮する。」と記載しています。
郵送	維持管理	葛下川の横を歩いて臭うのは悲しい。亀の甲羅干しや水鳥等も見られるようになり喜んでます。ベルフェスティバルの後に砂台がそのままいつのまにか水に流されていくのを見ると、川床が少し高くなったのではと、水害にあったものは思ってしまう雨が降り続けると川が気になります。砂は上げて下さいね。	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第2節 圏域内河川の整備の現状と課題 (2)河川の維持の種類及び施行の場所 「河川巡視・点検を定期的実施し、これを踏まえ…治水上支障となる堆積土砂の除去…など必要な対策を実施する。」と記載しています。
郵送	維持管理	葛下川は、雨が降ると大量のゴミが流れてきます。人為的にどこかで流しているかのような有様です。クリーンキャンペーンに参加していてこの様な有様に直面する度に参加意欲がそがれる思いをします。河川のゴミ問題に真剣に取り組んでいただきたいと願うばかりです。	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第2節 圏域内河川の整備の現状と課題 (2)河川の維持の種類及び施行の場所 「県管理河川を適切に維持管理するため、堤防の除草や清掃活動などを行う。また、除草、清掃については、シルバー人材センターの活用などについて検討を行う。」と記載しています。
郵送	維持管理	葛城川は、以前王寺が浸水した時も、避難警告が出て、もう少しで堤防が切れるところでした。それなのに、産業廃棄物が道より高く積まれている。景観どころではなく梅雨を目前に本当に心配しています。早急に対処して下さい。	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第2節 河川の維持に関する事項 (2)河川の維持の種類及び施行の場所 「不法占用物件については適切な処置を行う。」と記載しています。
郵送	その他	葛城川とその支流が決壊し、洪水が起こった時、各市街地でどの辺まで浸水するのかシミュレーションして一般市民にも知らせたい。また、避難場所(具体的に)各自治体毎に決めておくとか、責任者を決め声をかけ合って避難するようにする等日頃から心がけておくようにしたいと思っています。何時も事故が起こってから対策が講じられていますが、是非一度検討して下さい。毎年川(葛城川)の清掃には欠かさずに参加しています。(地婦連)	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第3節 その他、河川の整備を総合的に行うために必要な事項 「増水時において、水災の警戒、防御、被害の軽減のため情報連絡体制の強化を推進する。県管理河川においては河川情報システムを運用し、流域の各観測局で観測される雨量や水位を収集、各河川の状況を的確に把握するほか、国土交通省の管理する光ファイバー網等を活用し、関連部局の情報と連携した防災情報基盤を整備する。さらにこれらの情報を関係市町村をはじめ広く住民の方々に対し電話回線やインターネットを通じて迅速に提供することにより自主的な水防活動や避難の支援を行う。」と記載しています。 また、「水防警報河川における浸水想定図の公表を実施するほか、市町村が行う洪水ハザードマップの作成を国土交通省と連携して情報交換等の支援を行うとともに、危険水位等の流域住民の避難活動に必要な情報の周知に努める。また、水防キャンペーンの実施や浸水実績図の公表等により防災意識の啓発・高揚に努める。」と記載しています。
郵送	その他	葛城川は(10.2km地点)河川が消滅した状態である。この問題は今回の計画では言及さ	反映	第2章 河川整備計画の目標に関する事項



		れていませんが、根本的なことですので引き続き貴課で改善・解決にご協力頂けるものと期待しています。交渉をスムーズに進めるため、あえて取り上げられていないものと解釈しています。この期待が私どもの誤解でありますならば、その旨をご指摘下さい。美化以前のことですので、文書で関係各方面に訴えたく存じます。	済み	第3節 河川整備計画の目標に関する事項 (3)計画の目標に関する事項 「流水の正常な機能の維持など健全な水循環の再生を図る。」と記載しています。 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項 「継続的に水量等の観測を行い、関係部局と連携し、緑地の保全や浸透施設の設置等により雨水浸透機能の保全又は向上を図り、水量の増加に努める。今後は、流水の正常な機能を維持するため、水源の涵養及び農林部局等と連携した合理的な水利用などについて検討を進める。」と記載しています。
郵送	その他	尾張川は、新しい川を開削しているが、上流にある二つの水路の大きさをどのように考えているか。築山からが7割で、上流からが3割だと考えているが。	参考	河川行政の推進及び事業実施にあたっての参考意見として承ります。
郵送	その他	祈りの滝付近の景観が砂防ダムの建築でガラリと変わっていたことに驚きました。災害を防ぐのも重要ですが、周囲との景観と合うような整備を望みます。	参考	ご意見については関係課に伝えます。
ファクシミリ	その他	国に依存してはならない。風土等を見極める事が大事である。江戸時代等古来の河川管理工法をあまりにも無視している。	参考	河川行政の推進及び事業実施にあたっての参考意見として承ります。
電子メール	地域連携	広瀬水位観測所より上流、約300m位の所の葛城川左岸と土庫川右岸の堤防がひとつになる所より下流を見ると目視でも急に堤防の高さが低くなっているのが確認できます。平成7年の大雨の時は、水位観測所の付近では、堤防(右岸)より50cm位下まで水面が迫り大変恐ろしい思いをしたことを記憶しています。以前、県道広陵大和郡山線の拡幅工事の折りにこのことを関係土木事務所の担当者に申し述べたが、担当ではないと相手にもされなかった。今回整備計画でも鳥居大橋と林口橋の間の堤防の高さが前後に比べて極端に低いことがわかります。なぜ低い区間を基準に計画しているか疑問を感じます。今回の整備計画について、もっと近隣住民の声を聞いてもらいたい。	反映 済み	第2章 河川整備計画の目標に関する事項 第3節 河川整備計画の目標に関する事項 (3)計画の目標に関する事項 「より多くの住民の意見を反映した計画づくりを進めるため、住民参加のシステムを構築し、地域に愛される美しく豊かな公共空間の創造、さらには地域コミュニティの活性化の支援を図る。」と記載しています。 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)河川環境の整備と保全に関する事項 「行政と住民の役割分担のもと、環境整備等を実施するにあたり、川の通信簿や流域懇談会など対話集会の機会を継続的に設けるなどにより、整備の計画、実施、評価、維持管理に関し、住民意見を反映するものとする。」と記載しています。
電子メール	維持管理	強い堤防にして欲しい。あふれたら堤防が切れるのが分かっていたのに何もしていなかった国の責任は重いと思います。被害を補償してあげないとダメじゃないですか？ 曾我川、葛城川、高田川に土砂が堆積しないようにして欲しい。普段からの管理に落ち度があれば県の責任だと思いますがいかがですか。 背水樋門がある場所には、ポンプを付けてもらえば良い。一番下流の王寺町の水害のためポンプは駄目と聞いたことがありますが、ポンプが何故だめなのかわかりません。	参考	河川管理については、河川巡視・点検を定期的実施し、これを踏まえ河川の局所的な改良、洪水等による損壊施設の復旧、樋門・河川浄化施設等河川管理施設の適切な運用・管理、経年的な劣化等による施設機能損失の防止、治水上支障となる堆積土砂の除去や床固めの設置等による河床の維持管理など必要な対策を実施します。 また、ポンプ施設の整備については、下流の大阪府との境にある亀の瀬溪谷の流下能力に限界があることから困難であり、大和川水系の特性に対応した総合的な治水対策に取り組んでいます。
川づくり懇談会	河川環境(水)	浄化施設の効果が無いように思う。十分に機能が発揮されているかどうか検証して欲しい。	参考	奈良県では「万葉の清流ルネッサンス」計画を策定し、下水道・河川浄化施設等の整備や各種啓

	質)			<p>発活動等総合的に水質の改善に努めてきました。これらの施策により河川水質は徐々に改善傾向にあります。なお、浄化施設の整備にあたっては、</p> <p>第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1) 整備の実施に関する事項</p> <p>「国・県・市町村の関係機関や住民と連携・協働し、流域全体で河川水質改善の取り組み(大和川清流ルネッサンスⅡ)を推進する。具体的には、河川管理者は多自然川づくりにより川自身が本来有する浄化能力の向上を図るほか、状況に応じた浄化施設の設置や底泥の浚渫等の対策を行う。また、既設河川直接浄化施設の適切な維持管理に努める。」と記載しています。</p>
川づくり懇談会	河川環境(水質)	水質改善のためにおこなった事業について具体的に教えて欲しい。	参考	<p>水質の改善のため平成6年度に建設省(現国土交通省)・大阪府・奈良県及び流域38市町村(現在は36市町村)の河川・下水道・環境等の関係部局が連携して「大和川清流ルネッサンス協議会(現「大和川水環境協議会」)」を設立し、「大和川水系水環境改善緊急行動計画(大和川清流ルネッサンス21)」を策定しました。奈良県ではこれに準ずる「万葉の清流ルネッサンス」計画を策定し、下水道・河川浄化施設等の整備や各種啓発活動等総合的に水質の改善に努めてきました。「大和川清流ルネッサンス協議会(現「大和川水環境協議会」)」では、さらなる水質の改善を進めるため、平成14年10月に「大和川水系第二期水環境改善緊急行動計画(大和川清流ルネッサンスⅡ)」を策定し、奈良県においてもこれに準じ奈良県が行う施策について、河川管理者、下水道管理者、自治体、事業者及び住民等流域内の関係者が一体となって計画的に実施するため「万葉の清流ルネッサンスⅡ」計画を策定しました。本計画に基づき、総合的な水質改善の取り組みを進め、下水道等の整備とあわせ、水質悪化が著しい葛城川、葛下川、土庫川において河川直接浄化事業を実施しています。</p>
川づくり懇談会	河川環境(水質)	水をきれいにすることにはどのようなメリットがあるか具体的に、強力にアピールし、家庭排水など配慮してもらう必要がある。	反映 済み	<p>第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1) 整備の実施に関する事項</p> <p>「国・県・市町村の関係機関や住民と連携・協働し、流域全体で河川水質改善の取り組み(大和川清流ルネッサンスⅡ)を推進する。具体的には、河川管理者は多自然川づくりにより川自身が本来有する浄化能力の向上を図るほか、状況に応じた浄化施設の設置や底泥の浚渫等の対策を行う。また、既設河川直接浄化施設の適切な維持管理に努める。これらの対策の実施にあわせて、下水道整備の促進や排水の規制及び合併処理浄化槽の設置促進等の対策を推進する。さらに家庭における生活雑排水対策の推進や河川美化等の啓発活動について関係機関が連携しながら流域全体に展開する。」と記載しています。</p>
川づくり懇談会	河川環境(水質)	工場排水の水質調査・指導監督を行っている部署(ゴミの不法投棄も含めて)はどこか。小規模な施設からの排水は野放し状態なのか。そうであれば、それらについても規制することを考えて欲しい。	参考	<p>県の環境部局が一定規模以上の施設についての規制を行っていますが、それ以下のものについては規制の及ばないものがあります。なお、排水の規制については</p> <p>第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項</p>

				(1)整備の実施に関する事項 「下水道整備の促進や排水の規制及び合併処理浄化槽の設置促進等の対策を推進する。さらに家庭における生活雑排水対策の推進や河川美化等の啓発活動について関係機関が連携しながら流域全体に展開する。」と記載しています。
川づくり懇談会	河川環境(水質)	水をきれいにするということについて、「海水浴ができるように」、「魚がとれるように」など、具体的なイメージをもって取り組むべきである。	反映 済み	第2章 河川整備計画の目標に関する事項 第3節 河川整備計画の目標に関する事項 (3)計画の目標に関する事項 「多様な生物が生息し人々が潤いを感じる清流の復活に努める。」と記載しています。
川づくり懇談会	河川環境(生物)	魚が生息できるような淵があったが、コンクリートになっている。ところどころにそういうものを作って欲しい。	反映 済み	第1章 河川整備の基本的な考え方 第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向 「水がきれいな川づくり、多様な生物が生息できる川づくり、人々が水辺に親しむ川づくり、美しい河川風景づくりを推進する。」と記載しています。 第2章 河川整備計画の目標に関する事項 第3節 河川整備計画の目標に関する事項 (3)計画の目標に関する事項 「人と自然の共存を念頭に、自然な川の流れを基本として多様な生物が生息・生育できるような河川環境づくりに努める。」と記載しています。 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項 「各河川の特性を考慮し、多自然川づくりによる瀬や淵の形成、水辺や護岸の緑化、親水空間の整備、修景整備など必要に応じた工事を実施することにより、河川が持つ機能の多面性を活かし「その川らしい川づくり」を行う。さらに、河川水辺の国勢調査(生物調査)を定期的実施するほか、必要に応じて生物のモニタリングを行い、その結果をふまえ、その川らしい生物の生息環境の保全に努める。具体的な方法としては、工事を実施する区間については、生物に配慮した護岸工法を採用するほか、木杭や石などを活用し、みお筋が形成されるよう配慮する。また、とくに縦断的な環境の連続性を保持するため落差工の設置箇所を必要最小限とし、やむを得ず設置する際は、緩傾斜とするなど十分に配慮するとともに、工事中に生じる濁水については濁水防止等の措置を実施するなど必要に応じて、生物の生息環境への影響を最小限に抑えるよう努める。また、それ以外の区間については、生物の生息環境の現状を保全することを基本とするが、河川の状況に応じ必要な対策を実施する。」と記載しています。
川づくり懇談会	河川環境(生物)	竹田川では河川をコンクリート張りにしたために、蛍が飛ばなくなった。どういう考えでこのような計画をしたのか。現在も、新竹田川でそういった工事が進んでいる。	参考	現地の状況を確認します。なお、河川の整備にあたっては、 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項 「各河川の特性を考慮し、多自然川づくりによる瀬や淵の形成、水辺や護岸の緑化、親水空間の整備、修景整備など必要に応じた工事を実施することにより、河川が持つ機能の多面性を活かし

				「その川らしい川づくり」を行う。さらに、河川水辺の国勢調査(生物調査)を定期的実施するほか、必要に応じて生物のモニタリングを行い、その結果をふまえ、その川らしい生物の生息環境の保全に努める。具体的な方法としては、工事を実施する区間については、生物に配慮した護岸工法を採用するほか、木杭や石などを活用し、みお筋が形成されるよう配慮する。また、とくに縦断的な環境の連続性を保持するため落差工の設置箇所を必要最小限とし、やむを得ず設置する際は、緩傾斜とするなど十分に配慮するとともに、工事中に生じる濁水については濁水防止等の措置を実施するなど必要に応じて、生物の生息環境への影響を最小限に抑えるよう努める。また、それ以外の区間については、生物の生息環境の現状を保全することを基本とするが、河川の状況に応じ必要な対策を実施する。」と記載しています。
川づくり懇談会	河川環境(親水)	せせらぎ公園などで水に入れるようにしてほしい。(孫が川に入って遊べるように)	反映 済み	第1章 河川整備の基本的な考え方 第2節 奈良県が管理する河川の目指すべき方向 「水がきれいな川づくり、多様な生物が生息できる川づくり、人々が水辺に親しむ川づくり、美しい河川風景づくりを推進する。」と記載しています。 第2章 河川整備計画の目標に関する事項 第3節 河川整備計画の目標に関する事項 (3)計画の目標に関する事項 「川に興味を持ち、川に近づき、川で遊び、川に親しむことができる河川環境づくりに努める。」と記載しています。 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項 「川沿いの土地利用状況への配慮や計画づくりと除草や清掃等の維持管理については、地域住民の参加を基本とし、必要に応じて、地域にふさわしい樹種を用いた植樹、階段護岸、広場、散策路等の整備や周辺景観を生かした親水空間の整備を行う。」と記載しています。
川づくり懇談会	河川環境(親水)	河川公園はどういう考えのもと、どのようなスケジュール(設置場所等の選定)で計画されているのか。利用されていない公園もある。	参考	川沿いの土地利用状況への配慮や計画づくりと除草や清掃等の維持管理については、地域住民の参加を基本とし、必要に応じて、地域にふさわしい樹種を用いた植樹、階段護岸、広場、散策路等の整備や周辺景観を生かした親水空間の整備を行います。その検討に際しては、計画づくりの段階から河川利用のあり方や維持管理のしやすさ等、地域住民の意見を聴くこととしています。
川づくり懇談会	地域連携	この川にはこういう生き物が棲んでいるということをアピールするためには、その川に生息する生物の絵を描くなどして、子供達の教育に役立ててはどうか。	参考	インターネットや各種キャンペーン、出前講座、PRパンフレット等を通じて、河川に関する様々な情報を継続的に提供し、行政と住民が情報を共有できるよう努めるとともに、自然観察会や歴史散歩等の大人も楽しめるイベントの開催や生物調査等の実施を通じ、川に関する意見交換を行い、川に対する愛護意識の醸成を図り、住民と連携・協働した川づくりの促進に努めます。また、教育機関と連携して、河川環境について子供達の理解を深めることを通し、川への関心を高め、地域から愛される川づくりを進めていきます。具体的には、小学校の総合学習へ職員の派遣や資

				材の提供を行い水生生物観察会(リバーウォッチング)の活動を支援するほか、川に関する学習への講師の派遣、情報紙(かっぱ通信)の配布などを行います。
川づくり懇談会	地域連携	地域の意見を聴き、要求等を整理しながら策定作業を進めるべき。	反映 済み	第2章 河川整備計画の目標に関する事項 第3節 河川整備計画の目標に関する事項 (3)計画の目標に関する事項 「より多くの住民の意見を反映した計画づくりを進めるため、住民参加のシステムを構築し、地域に愛される美しく豊かな公共空間の創造、さらには地域コミュニティの活性化の支援を図る。」と記載しています。 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項 「行政と住民の役割分担のもと、環境整備等を実施するにあたり、川の通信簿や流域懇談会など対話集会の機会を継続的に設けるなどにより、整備の計画、実施、評価、維持管理に関し、住民意見を反映する。」と記載しています。
川づくり懇談会	地域連携	住民意見を具体的に取り入れ、整備の優先順位も住民とともに進めてはどうか。	参考	行政と住民の役割分担のもと、環境整備等を実施するにあたり、川の通信簿や流域懇談会など対話集会の機会を継続的に設けるなどにより、整備の計画、実施、評価、維持管理に関し、住民意見を反映します。
川づくり懇談会	地域連携	5/25のメ切以降、住民の意見はどのような形で聞いてもらえるのか。今後20年間に、1~2年に1回でも住民の声を聞く場を持ってほしい。	反映 済み	第2章 河川整備計画の目標に関する事項 第3節 河川整備計画の目標に関する事項 (3)計画の目標に関する事項 「より多くの住民の意見を反映した計画づくりを進めるため、住民参加のシステムを構築し、地域に愛される美しく豊かな公共空間の創造、さらには地域コミュニティの活性化の支援を図る。」と記載しています。 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項 「行政と住民の役割分担のもと、環境整備等を実施するにあたり、川の通信簿や流域懇談会など対話集会の機会を継続的に設けるなどにより、整備の計画、実施、評価、維持管理に関し、住民意見を反映する。」と記載しています。
川づくり懇談会	治水対策	大和の川は農業用につくられており、下流が狭くなっている。上流で開発だ開発だとやるから当然あふれる。	反映 済み	第2章 河川整備計画の目標に関する事項 第2節 圏域内の河川の整備の現状と課題 (2)治水の現状と課題 「防災調整池については、これまでは0.5ha以上の開発行為に対し設置を指導しており、市街化の進展に伴う流出増に対し、一定の効果を確保してきた。しかし、近年、開発面積が0.5ha未満の小規模な開発件数が増加しており、これらへの対策として、平成20年1月より0.3ha以上の開発行為に対し設置を指導している。」と記載しています。

川づくり懇談会	治水対策	生命財産に影響の大きい河川行政が道路に比べて少ない。とくに災害に直結するような事業はできるだけ早く進めるようにできないのか。	参考	河川の持つ重要度(水系の基幹となる河川)、近年10カ年における浸水被害の状況、現状の洪水処理能力、氾濫が生じた場合の想定被害額の大きさを考慮し、優先的に整備する河川を選定し、必要な対策を実施します。
川づくり懇談会	治水対策	亀の瀬はいつまで工事するのか。	参考	亀の瀬の地すべり対策工事は、国土交通省が実施しており、H21年に概成する予定と聞いています。
川づくり懇談会	治水対策	戦後植樹した桜を河川改修で伐ってしまった。桜を残して改修できたのではないのか。	参考	洪水を流すために必要な断面を確保するため、桜の木を残すことができませんでした。
川づくり懇談会	治水対策	曾我川の奉膳から上で浸水が多い。道路から1m位の擁壁を作っている。浸水対策のための調整池を作って欲しい。	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (2)河川工事の目的、種類及び施行の場所 「浸水被害を軽減するため、洪水を安全に流下させる能力が不足する区間のうち、ハブ井堰までの区間について下流より計画的に河道改修を進める。また、上流部については、浸水被害が発生している状況を踏まえ、浸水被害の早期解消に向け、調査・検討を行い軽減策を講じる。」と記載しており、曾我川上流部にあたる奉膳については、浸水被害の早期解消に向け、調査・検討を行います。
川づくり懇談会	治水対策	曾我川のハブ井堰は、いま故障していてゲートが動かない。早く改修して欲しい。	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (2)河川工事の目的、種類及び施行の場所 「浸水被害を軽減するため、洪水を安全に流下させる能力が不足する区間のうち、ハブ井堰までの区間について下流より計画的に河道改修を進める。」と記載しています。
川づくり懇談会	治水対策	桜井土木に頼んで高取川に掛かっている橋にメジャーを付けてもらった。平成12年から測っているが、普段10～20cmのところ2m以上になることもある。去年は10回も2mを越えた。高取川の河床を下げて欲しい。	参考	河川行政の推進及び事業実施にあたっての参考意見として承ります。
川づくり懇談会	維持管理	熊谷川は三面張りの河床であるが、河床のブロックの間からヨシがはえてきており、土砂やゴミがたまって流れを阻害している。ヨシを撲滅する対策はないのか。ヨシのせいで、大水が出ると部分的に水が浸くという住民の不安、恐怖がある。	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第2節 河川の維持に関する事項 (2)河川の維持の種類及び施行の場所 「河川巡視・点検を定期的実施し、これを踏まえ・・・治水上支障となる堆積土砂の除去・・・など必要な対策を実施する。」と記載しています。
川づくり懇談会	維持管理	堆積土砂上げをもっとやって欲しい。ゴミ拾いもしているが階段がない。	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第2節 圏域内河川の整備の現状と課題 (2)河川の維持の種類及び施行の場所 「河川巡視・点検を定期的実施し、これを踏まえ・・・治水上支障となる堆積土砂の除去・・・など必要な対策を実施する。」と記載しています。 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項

				「川沿いの土地利用状況への配慮や計画づくりと除草や清掃等の維持管理については、地域住民の参加を基本とし、必要に応じて、・・・階段護岸・・・等の整備や周辺景観を生かした親水空間の整備を行う。その検討に際しては、計画づくりの段階から河川利用のあり方や維持管理のしやすさ等、地域住民の意見を聴くこととする。」と記載しています。
川づくり懇談会	維持管理	大雨後の大和川は沿川の木にごみがひっかかって非常に見苦しい。	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第2節 河川の維持に関する事項 「県管理河川を適切に維持管理するため、堤防の除草や清掃活動などを行う。また、除草、清掃については、シルバー人材センターの活用などについて検討を行う。」と記載しています。
川づくり懇談会	維持管理	川の自然保護監視員をつくって欲しい。ボランティアは長続きしないので、川の環境整備をする人を県が雇ってはどうか。	参考	県管理河川を適切に維持管理するため、堤防の除草や清掃活動などを行います。また、除草、清掃については、シルバー人材センターの活用などについて検討を行います。
川づくり懇談会	維持管理	県が草刈りを行うスケジュールを教えてください。住民と連動をとれば、(具体的な日取りを教えてください)効率的に草刈りが行える。	反映	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項 「地域住民や関係自治体を交えた連絡協議会の設置等について検討を行う。」と修正しています。なお、スケジュールについては土木事務所からお知らせします。
川づくり懇談会	維持管理	住民を交えて維持管理に関する委員会を作って欲しい。川と憩えるまちづくりをしたい。	反映	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項 「地域住民や関係自治体を交えた連絡協議会の設置等について検討を行う。」と修正しています。
川づくり懇談会	維持管理	竹田川では河川の真ん中に木が生えている。除去してもらえないのか。	参考	現地の状況を把握し、適切に対処します。
川づくり懇談会	維持管理	80～100名で川の掃除をしている。何とか川を美しくしたい。ゴミが多すぎ、上げるところがないので、階段を作って欲しい。	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項 「川沿いの土地利用状況への配慮や計画づくりと除草や清掃等の維持管理については、地域住民の参加を基本とし、必要に応じて、・・・階段護岸・・・等の整備や周辺景観を生かした親水空間の整備を行う。その検討に際しては、計画づくりの段階から河川利用のあり方や維持管理のしやすさ等、地域住民の意見を聴くこととする。」と記載しています。
川づくり懇談会	その他	木を植えると根が張り、堤防が強くなると思うが、町は(植生については)ダメだという。なぜか？	参考	河川護岸等の植樹については、堤防の安全性を確保するため、お断りする場合があります。
川づくり懇談会	その他	葛下川で土地区画整理事業と連携してバイパス計画が実施されている。下田地区では165号線の道路が狭く、歩道がないため、小学校へ通学する歩道を旧河川の埋め立て地につくって欲しい。	参考	河川整備の費用で歩道をつけることはできません。ご要望については香芝市に伝えます。
川づくり懇談会	その他	葛下川の桜並木は残してもらえるのか回答願いたい。 高田土木は「出来るだけ残す方向で検討する」と言っているが、全部残してもらえるか。	参考	葛下川の桜は出来る限り残す方向で検討します。

川づくり懇談会	その他	葛城川の大橋は改修で幅が広がったが、町の中の道は狭い。いま橋は不法駐車場の駐車場になっている。税金の無駄である。	参考	道路事業等からの要請により同時に施工したものです。ご意見については御所市に伝えます。
流域懇談会	地域連携	河川清掃に関しては、県から地域の方々にボランティアできれいにできるように働きかけたらどうか。	参考	県と市町村が協力して、地域に愛される美しく豊かな公共空間の創造、さらには地域コミュニティの活性化を図るため、地域住民団体等が自主的に行う除草、清掃及び植栽等の活動を支援する地域が育む川づくり事業等の河川愛護団体支援策を推進します。
流域懇談会	地域連携	高取川は、平成10、11年ぐらいに「地域が育む川づくり」で整備され、決してべた褒めではないが、地域が望む水辺空間をつくっていただいた。「地域が育む川づくり」はある時期で終わったと聞いているが、また拠点を決めて地域毎の要望を聞いて進めていただければありがたい。	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1) 整備の実施に関する事項 「県と市町村が協力して、地域に愛される美しく豊かな公共空間の創造、さらには地域コミュニティの活性化を図るため、地域住民団体等が自主的に行う除草、清掃及び植栽等の活動を支援する地域が育む川づくり事業等の河川愛護団体支援策を推進する。」と記載しています。
流域懇談会	地域連携	今後どのような考え方で地域におろしていただけるか、地域がどこまで協力させてもらえるのか教えて欲しい。	参考	行政と住民の役割分担のもと、環境整備等を実施するにあたり、川の通信簿や流域懇談会など対話集会の機会を継続的に設けるなどにより、整備の計画、実施、評価、維持管理に関し、住民意見を反映します。
流域懇談会	地域連携	個々の河川についての地域ごとの問題に対しては今後どのように進めるのか。	参考	行政と住民の役割分担のもと、環境整備等を実施するにあたり、川の通信簿や流域懇談会など対話集会の機会を継続的に設けるなどにより、整備の計画、実施、評価、維持管理に関し、住民意見を反映します。
流域懇談会	地域連携	葛下川の改修について協力したい。別所までの区域は改修の一番やりにくい場所だと地域の人は見ている。そのため、住民の意識改革をしてもらい、皆で改修していく、きれいな川にしていく必要がある。ある日突然協力してくれといわれても意識準備もできないし、なぜそうなるのだろうかという問題も出てくる。	反映 済み	第2章 河川整備計画の目標に関する事項 第3節 河川整備計画の目標に関する事項 (3) 計画の目標に関する事項 「より多くの住民の意見を反映した計画づくりを進めるため、住民参加のシステムを構築し、地域に愛される美しく豊かな公共空間の創造、さらには地域コミュニティの活性化の支援を図る。」と記載しています。 第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1) 整備の実施に関する事項 「行政と住民の役割分担のもと、環境整備等を実施するにあたり、川の通信簿や流域懇談会など対話集会の機会を継続的に設けるなどにより、整備の計画、実施、評価、維持管理に関し、住民意見を反映する。」と記載しています。
流域懇談会	治水対策	亀の瀬付近の川幅を広げることに、国に対してどのようにアプローチしてきたのか。	参考	近年の浸水被害の多くを占める内水被害については、河床を掘り下げる洪水流下型対策を行うことで、ある程度被害の軽減が可能です。しかしながら、これら内水被害を完全に解消するためには、本川を含めた抜本的な河道整備や洪水貯留型対策のさらなる整備、都市計画部局や農林部局等と連携した面的な浸水対策の検討が必要です。今後も国土交通省、大和川流域24市町村及び関係部局との連携を強化していくことが重要であると考えています。



流域懇談会	治水対策	約10年前、県より要望があり、葛城川の改修に協力した。その際には秋吉の橋まで工事を行うと聞いていたが、そこまで改修がされていない状態である。(ごみ焼却場付近)今回の整備計画に入っていないのは何故か。	参考	下流の曾我川合流点から柳田川合流点までの区間のうち洪水を安全に流下させる能力が不足する区間について計画的に河道改修を進めます。
流域懇談会	治水対策	洪水の際に、小金打川から曾我川本川へ水が流れない。対策をお願いしたい。	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (2)河川工事の目的、種類及び施行の場所 「大和高田市松塚地内は、曾我川の背水区間(内水地区)であり、曾我川との合流点に背水樋門が設けられている。また、川幅が狭小なことから、洪水を流下する能力が著しく不足し浸水被害が発生しているため、下流より河道改修を実施し浸水被害の軽減を図る。さらに、内水湛水量を低減させるため、排水先である曾我川の河床を掘削する。」と記載しています。
流域懇談会	治水対策	保水力が急激に減ってきているのは一番問題。保水力の改善策について聞かせて欲しい。	反映 済み	第2章 河川整備計画の目標に関する事項 第3節 河川整備計画の目標に関する事項 (3)計画の目標に関する事項 「現在有している保水機能を積極的に保全又は高めるため、国・市町村及び関係部局との連携を一層深め、遊水地の設置、ため池の治水利用、雨水貯留浸透施設の設置や防災調整池等の設置指導など必要な対策を実施する。」と記載しています。
流域懇談会	治水対策	ゴルフ場の開発により、保水力が弱まっている。保水力をあげる対策が必要なのではないか。	参考	現在有している保水機能を積極的に保全又は高めるため、国・市町村及び関係部局との連携を一層深め、遊水地の設置、ため池の治水利用、雨水貯留浸透施設の設置や防災調整池等の設置指導など必要な対策を実施します。
流域懇談会	治水対策	人口増加、土地利用の変化により、河川の増水が顕著に早くなっている。地下浸透のような施設をつくってはどうか。	参考	現在有している保水機能を積極的に保全又は高めるため、国・市町村及び関係部局との連携を一層深め、遊水地の設置、ため池の治水利用、雨水貯留浸透施設の設置や防災調整池等の設置指導など必要な対策を実施します。
流域懇談会	治水対策	住吉川で、3~4年前に川底に杭を打って、花を植えた例があるが、花が咲かず、大水がきたら泥をかぶる。堤防に花を植えるのは良いが、川底は水がスムーズに流れるようにすることを優先させて欲しい。特に葛城川の両岸は地盤が低いので今後気を付けて欲しい。	参考	河川行政の推進及び事業実施にあたっての参考意見として承ります。
流域懇談会	維持管理	今木川の護岸は丸木で積んでおり、土が流され、増水するたびに弱ってきているので配慮して欲しい。	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第2節 河川の維持に関する事項 (2)河川の維持の種類及び施行の場所 「河川巡視・点検を定期的実施し、これを踏まえ河川の局所的な改良、洪水等による損壊施設の復旧、樋門・河川浄化施設等河川管理施設の適切な運用・管理、経年的な劣化等による施設機能損失の防止、治水上支障となる堆積土砂の除去や床固めの設置等による河床の維持管理など必要な対策を実施する。」と記載しています。
流域懇談会	維持管理	滝川で清掃をするのに、川へ降りる階段をつけて欲しい。	反映 済み	第3章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 河川の整備の実施に関する事項 (1)整備の実施に関する事項 「川沿いの土地利用状況への配慮や計画づくりと除草や清掃等の維持管理については、地域住民の参加を基本とし、必要に応じて、・・・階段護岸・・・等の整備や周辺景観を生かした親水空間

				の整備を行う。その検討に際しては、計画づくりの段階から河川利用のあり方や維持管理のしやすさ等、地域住民の意見を聴くこととする。」と記載しています。
流域懇談会	維持管理	葛城川の川岸に生えている木にゴミが溜まっていて、危険なので全部伐採して欲しい。	参考	現地の状況を把握し、適切に対処します。
流域懇談会	維持管理	直線の方の広瀬川については非常に深く、清掃が困難である。県では広瀬川の管理面について、どう考えているのか。	参考	ご指摘いただいた箇所は農業用水路であるため、この区間の管理は行っておりません。
流域懇談会	その他	曾我川の改修工事の前にあった橋が無くなった。要望事項として桜井土木事務所へ改めて伺います。	参考	詳細については桜井土木事務所へご相談下さい。
流域懇談会	その他	広瀬川沿川に家を建てる際、河川改修を考慮してどの程度河川から離れて建てれば良いのか。	参考	詳細については高田土木事務所へご相談下さい。
流域懇談会	その他	高取川の堤の桜並木の消毒が大変。開発時に植えられたものだが、土木事務所は消毒をしてくれない。	参考	治水上問題になる場合には剪定等を行っておりますが、消毒による害虫処理等の維持管理については地域や市町村で実施していただいています。
流域懇談会	その他	高取川の川づくりのために樹木を伐採した箇所があり、木を植えようと土木事務所に相談したら植えないで欲しいといわれた。	参考	河川護岸等への植樹は、堤防の安全性を確保するため、お断りする場合があります。
流域懇談会	その他	新潟規模の地震が起きた場合、滝川の片岡城跡の付近で崩れ、堰き止められるのではないかと。	参考	河川行政の推進及び事業実施にあたっての参考意見として承ります。